

「労働審判制度利用者調査」への協力について

裁 判 所

この度、国立大学法人東京大学の附置研究所である「東京大学社会科学研究所」が、労働審判制度の利用者の評価や意見を分析し、労働審判制度の今後の実務の運用に役立つ基礎資料を得ることを目的として、郵送によるアンケート調査を行うことになり、裁判所もこれに協力することといたしました。調査の概要及び裁判所の協力の内容は以下のとおりです。皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

○ アンケート調査の対象となる方

対象事件（平成30年6月27日（水）から同年10月26日（金）までの間に労働審判手続期日が実施された労働審判事件のうち、当該期日に当事者双方が受審裁判所へ実際に赴いて出頭し（代理人のみが出頭した場合を含む。）、かつ、労働審判又は調停成立により終局（終了）した事件）の当事者のうち、調査に協力していただける旨を回答された方

○ 裁判所が行う協力の内容

裁判所は、アンケート調査の対象となる方に対し、調査に関する書類が入っている封筒を交付いたします。

○ 個人情報保護への配慮

調査で得た個人情報は業務を委託されている調査会社のみが取り扱い、東京大学社会科学研究所が知ることはありません。また、同調査会社は、調査で得た個人情報をアンケート用紙の発送及びその関連業務に限定して利用し、それ以外の目的には一切利用しませんし、東京大学社会科学研究所は調査会社に対し厳格な守秘義務を課すなど、アンケート調査に御協力いただく方の個人情報保護には十分な配慮がされています。

○ 今回の調査と裁判所の関係

裁判所は、上記の封筒を交付するほかは、調査には一切関与いたしません。

なお、調査の調査内容、実施方法などについて御質問のある方は、以下の問合せ窓口へ直接お問い合わせください。

★問合せ窓口★

【調査の趣旨・内容・目的についてのお問合せ】

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学社会科学研究所「労働審判制度についての意識調査」事務局

メールアドレス：roudou@iss.u-tokyo.ac.jp

※メールにはお名前等の個人情報は記載しなくてもかまいません。

※メールを利用できない方は下記「一般社団法人中央調査社」にお問い合わせください。

ウェブサイト：<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/roudou/>

【アンケート用紙の発送・回収など調査実施についてのお問合せ】

一般社団法人 中央調査社

フリーダイヤル：0120-48-5351 担当：穴澤

（問合せ受付時間 平日 10時～17時）